

Title	幼児の平仮名読み習得における類推の役割
Sub Title	
Author	垣花, 真一郎(Kakahana, Shinichiro)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2006
Jtitle	慶應義塾大学大学院社会学研究科紀要：社会学心理学教育学：人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.62 (2006.) ,p.246- 252
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告：学位授与者氏名及び論文題目：博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000062-0246

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

思考で、日本全国一律に適用できるような共通性や普遍性を強調することは、本質主義であるという批判を逃れられない。地域の文脈に沿って考えることや、各地の差異の生成理由を考察する必要がある。第三は、個々の事例に多様な解釈を導入することである。例えば、最終年忌塔婆には、ホトケからカミへという観念による流動性があり、位牌には祀り棄てだけでなく、靈魂の依り代の意味がある。死者の靈魂は和やかさと荒々しさという二面性を持ち、人々は浄化（祀り上げ、カミへの転生）、畏れ（シズメ、供養）、恐怖（祀り棄て）など複雑に対応して、一つに収斂できない。第四は、荒ぶる死霊を鎮めるのは来訪神だけでなく、僧侶や修験がタタリを鎮める役割を担ったのであり、宗教的職能者の関与を問う必要がある。第五は、伝承者解釈を素直に受容し、個々の語りから導き出される死生観の多様性や複雑な感情をすくい上げて新たな民俗理解の可能性を呼び起こすことである。

本論文の特徴は、通説への徹底的な懐疑と批判にあり、柳田國男の壮大な「祖霊信仰一元モデル」に対抗する「死霊・来訪神複合モデル」を構築しようとした、独創性に満ちた論文として高く評価できる。幾つかの課題は残るものの、独創と創意に満ちており、人間の生活と知識を体系的に整理して社会的実践に活用するという民俗学の新たな方向性を指し示す論文として、博士（社会学）の学位の授与に値するものと判断する。

博士（教育学）[平成 18 年 4 月 19 日]

甲 第 2615 号 垣花真一郎

幼児の平仮名読み習得における類推の役割

[論文審査担当者]

主 査 慶應義塾大学言語文化研究所教授・大学院社会学研究科委員

Ph.D.

大津由紀雄

副 査 千葉大学教授

博士（人文科学）

稲垣佳世子

副 査 国際基督教大学教授

Ph.D.

日比谷潤子

内容の要旨

入門期の読み習得における最初の課題は、文字単語を正確かつ迅速に音韻に変換する技能、つまり復号化(decoding)の技能を獲得することである。この課題がいかに達成されるかについて、これまでの平仮名習得研究は、アルファベット圏の知見を導入することで進展してきた。アルファベット圏、特に英語圏において蓄積されてきた知見とは、復号化技能の獲得は音韻意識の発達と関係しているということである。音韻意識とは、心内の音韻的単語表象を一定の大きさに分節化し、自覚化する能力のことである。これができない限り、文字単語と音韻単語の対応を取ることができず（たとえば、/k/, /æ/, /t/ ⇔ cat）、復号化技能の獲得に困難が生じるというわけである。実際に、英語圏においては、音素レベルの音韻意識発達と復号化（単語読み上げ）の習得度との関係が、数多くの研究によって見出されている（e.g., 詳しくは、Adams, 1990; Share, 1995 など）。こうした研究を受け、平仮名習得研究においても、平仮名に対応する音節の音韻意識、すなわち音節意識の獲得（/neko/ → /ne/, /ko/）と平仮名習得の関係の

検証に焦点が当てられてきた。実際、両者の間には一定の関係が見られることが示されている (e.g., 天野, 1970, 1977, 1986; 高橋, 1997)。

これらの研究は、平仮名習得における準備性、あるいは促進要因の同定という意味では、一定の成果を上げてきたとも言えるかもしれない。しかし、本当にアルファベットと平仮名という大きく異なる書記体系における読み習得をそのように類比的に捉えてよいのだろうか。英語圏において音韻意識研究が盛んであるのは、英語圏において、初期の読み習得が困難であり、その困難の原因に音素レベルの音韻意識獲得の困難が想定されているためである。一方で、音節文字である平仮名習得に必要な音節レベルの音韻意識獲得は、かなり容易であり、平仮名習得もまた非常に容易である (e.g., 島村・三神, 1994)。したがって、こうした英語圏における“なぜ、子どもは読み習得に困難をもつのか”という動機に支えられた研究方略、そして音韻意識に焦点を当てる研究をそのまま平仮名に適用することが適切だとは思えない。

平仮名習得研究において必要なのは、“なぜ子どもは読み習得に困難をもつのか”ではなく、むしろ“なぜ平仮名習得は容易なのか”という動機に支えられた研究ではないだろうか。平仮名習得が容易である理由のひとつは、当然、平仮名が音節文字であり、その習得に必要な音節意識の獲得が容易なことである。しかし、その反面、音節文字は、大きな欠点を有している。音節文字は、その原理からして当該言語の音節と同じ数だけの数多くの文字を必要とする。実際、アルファベットは26文字前後であるのに対し、平仮名には71個の文字に加え、33個の開拗音表記 (e.g., きゃ) があり、合わせて100個を超える文字 (表記) が存在している (就学後に習う“ふゑ”などの母音を用いた拗音を合わせると120個前後になる)。つまり、平仮名は、こうした面に着目すると、必ずしも習得が容易だと決めつけるわけにはいかないのである。それにもかかわらず、子どもは、その大半の読みを系統だった教育もなしに、就学前には習得してしまう (島村・三神, 1994)。これは一体どのようにして可能なのだろうか。こうしたことを明らかにすることは、認知発達一般の理解にも寄与するものであり、また、これが明らかになることで、逆に、一部に見られる読み習得困難の原因を浮き彫りにすることにもなるはずである。

本研究は、この問題を解明するにあたって2つの視点を導入した。第一に、読み習得とは、個々の文化に継承されてきた書記体系と子どもの間で生じるものであり、そこで子どもが直面する課題とその解決の道筋は、子どもの認知発達だけでなく、書記体系によっても規定されているということである。すなわち、平仮名の習得を研究するためには、英語で得られた知見を普遍的なものとしてそのまま導入することではなく、平仮名という書記体系を分析することから出発しなければならないということである。第二に、それらの読み習得上の課題を解決するにあたって、子どもは従来考えられていたよりも、はるかに高度な知的方略を駆使するという視点である。今日の認知発達研究において積み重ねられてきた知見を踏まえば、4~5歳の子どもは、よく知っている領域に限れば知的に洗練された推論を用いる存在であり、自らが対峙する世界に対して常により一貫性のある解釈を求める存在だと考えねばならない。子どものこうした傾向は、平仮名の習得という場面においても例外であるはずはない。これらの視点を導入したうえで、平仮名の習得過程のメカニズムを解明するというのが、本研究のといった指針である。

具体的には、本研究では、平仮名の文字 (表記) の半数以上を占める規則を用いた文字 (表記)、すなわち、濁音文字 (20字)、開拗音表記 (33個) に焦点を当てた。これらは、英語を中心とする読み習得研究においては、ほとんど注意を払われなかった平仮名に固有の仕組みである。濁音文字においては、

濁点という符号によって、清音文字と濁音文字の間の頭子音の有声化という関係が表示されている (e.g., か (ka)→が (ga) : 無声軟口蓋破裂音→有声軟口蓋破裂音)。拗音表記とは、イ段の文字に小書きにした“や、ゆ、よ”を添えたものであるが、その表記によって、前部音節の頭子音と後部音節の音節を混成することが表示されている (/Cjji/+/jV/→/CjV/)。つまり、これらの文字 (表記) に関しては、原理的には、子どもは、既習の事例から規則を見出し、新規の事例に当てはめるといった類推によって、これらの音価の習得が可能になっているのである。また、実際、類推の発達研究においては、就学前の4～5歳の幼児でも、なじみのある領域においては、類推という洗練された推論を用いることが可能であることが知られている (Goswami, 1992)。本研究では、上記の点を踏まえ、濁音文字、拗音表記を子どもが実際に類推を用いて習得しているかを検証した。以下に、濁音文字習得研究、拗音表記習得研究の別に述べる。

濁音文字習得研究 (研究 1～3)

研究 1 では、4～5歳の濁音文字習得初期の子どもに、清音文字－濁音文字を提示し、それを基に、未知の濁音文字を読むことを求めた (e.g., か (ka) : が (ga) : さ (sa) : ざ (za))。その結果、半数近くの者がこれに正しく答えることができた。なお、音声学の理論によると、は行音 (/h/) は有声化しても /b/ にならず、/p/ を有声化した場合に、/b/ となることが知られている。この課題では、通常濁音表記の読みを予測させる条件のほかに、例外である“ば行”の読みを予測させる条件も設けた (e.g., か (ka) : が (ga) : は (ha) : ば (ba))。この条件では、子どもは、正しく答えられないことが予測されたが、実際、この条件の成績は、通常濁音文字の場合に比べ顕著に低かった。また、その際、/h/ を有声化させたときに生じることが予測される“は行音のダミ声化”のような反応も一部に見られた。

研究 2 は、4～5歳の濁音文字習得中後期群 (既習の濁音文字が3字以上) と濁音文字未習得群 (既習の濁音文字が2字以下) を対象にし、研究 1 と同様の類推課題を実施した。ただし、ここでは、子どもの回答が類推によることを完全に保障するために、予測させる未知の濁音文字として創作文字を用いた (e.g., か (ka) : が (ga) : X (pa) : X* (ba))。その結果、中後期群においては、9割近くの者がこれに正しく答えることができた。一方、未習得群では、正しく答えることができた者は3割程度にとどまった。このことは、子どもは全く濁音文字を知らない状態で、有声化の事例を教示されても、それを類推の基底事例として利用することはほとんどできないが、ある程度習得が進むと、容易に有声化という関係を取り出し、未知の事例に適用できることを示唆している。

研究 3 では、通常習得場面を反映した4～5歳児の71字の平仮名読み検査のデータを分析し、研究 1, 2 の結果と整合的な結果が得られるかを検証した。その結果、有声化に基づいた類推によっては習得できない“ば行”の読み習得が遅れることが示された。研究 1～3 の結果は、子どもが、濁音文字を個々別々に対連合的方略によって覚えているのではなく、すでに習得した清音文字の読みの知識を基に、類推によって、効率的に習得していることを示唆している。

拗音表記習得研究 (研究 4～8)

研究 4～8 は、大きく2つの部門に分けられる。研究 4, 5 は、4～6歳の幼児が、類推によって、拗音表記の事例の読みを習得できるかを検証することが主な目的であり、研究 6, 7, 8 は、拗音表記習得のより具体的な様相を検証することが主な目的となっている。

研究4においては、拗音表記習得初期の者に、基底事例として拗音表記の読み方を提示し、それを参照して新規の拗音表記が読めるかを検証した(e.g., “き”と“や”がくっついた“きゃ”は /kja/ と読みます。それでは、“しゃ”は何と読むでしょう?)。類推が成功したのは4割程度と少なかったが、類推に成功した者は、そうでない者に比べ、すでに知っている拗音表記の数が多いことが示された。

研究5は、研究4の結果を受け、すでにある程度、拗音表記を知っている習得中後期の者(既習の清音拗音表記の数が21個中11~20個)の類推の使用能力を検証した。具体的には、創作文字(X)を提示し、これが /di/ と読むことを教え、これに基づいて未知の創作拗音表記(X ッ (/dju/))が読めるかを検証した。これは、完全に子どもにとって未知の拗音表記の事例であり、これが読めるとすれば、子どもが単純な対連合ではなく、類推によって拗音表記を習得していることの強力な支持証拠となる。その結果、8割を超える者にこれが正しく読めることが示された。この結果は、ある程度の拗音表記の読みを知った後では、子どもは、未知の事例であっても、類推によって容易にその音価を知ることができることを示している。

研究6~8は、拗音表記の類推の具体的様相を検証したものである。研究6においては、21個の清音の拗音表記の正答数ごとの正答者数の分布が、0個と15~21個の2極に集中したU字型になることが示された。この結果は、拗音表記の習得が、累加的に一定のペースで進むのではなく、いったん習得が始まれば、15~21個まで急速に進むことを示唆している。これは、拗音表記の習得に類推が重要な役割を果たすことを示唆した研究4,5の結果を裏づけるものである。一方で、拗音表記の各項目の正答率と出現頻度の間には、 $r_s=.80$ という強い相関が検出された。ただし、硬口蓋を調音点とする項目(e.g., ち行, き行)の項目の正答率、頻度が高く、両唇を調音点とした項目(み行)の正答率、頻度が高いことから、出現頻度と正答率の関係は、“見聞きする回数”という側面との関係を示しているだけでなく、調音の難易という変数に媒介された関係であることが示唆された。

研究7では、研究6の結果を受け、類推の過程に頻度が影響するのかを直接的に検証した。具体的には、全く拗音表記が読めない者を対象に、明示的に少数の事例について拗音表記の教授を行い、その転移に項目の出現頻度、あるいは調音の難度が影響するかを検証した。その結果、6割の子どもが、提示した未知の8個の項目のうち1問以上を正しくその読むことができ、項目別の正答率と頻度の間には、 $r_s=.81$ という強い相関が検出された。この結果は、研究6で見出された出現頻度と正答率の関係が、対連合的学習によるものではなく、類推の過程自体に出現頻度、もしくは調音の難易が影響していることを示唆するものである。

研究8においては、就学後に導入される他種の拗音表記がどのように習得されるかを検証した。他種の拗音表記には、母音を用いた拗音表記(e.g., てい)と合拗音表記(e.g., くわ)があるが、ここでは、通常の拗音表記(開拗音表記)に構造に近い合拗音表記を対象にした。合拗音表記は、文字の大小によって混成が表示されていることは開拗音表記と同じであるが、開拗音表記と具体的な文字を共有しておらず(前部文字はイ段ではなく、後部文字は、や, ゆ, よではない)、表面的には類似していない。したがって、子どもがこれに混成を適用するためには、文字の大小という“関係の類似”に焦点を当てなければならず、転移には多少の困難が予測される。この研究では、合拗音表記(くわ)が何と読むと思うかを習得途上群(既習拗音表記11個~20個)と習得完了群(既習拗音表記21個)にたずねた。その結果、途上群でこれが読めたのは4割にとどまったが、完了群では8割程度の者にこれを正しく読むことが可能であることが示された。このことから、習得途中の段階では、開拗音表記と表面上の類似が低い合拗

音表記の場合は、開拗音表記の知識からの転移が容易に起こらないが、拗音表記の読みの熟達化に伴って、表面上の類似性にとらわれない“抽象的な拗音表記の知識”が獲得され、他種の拗音表記への転移が起こることが示唆された。

一連の研究は、拗音表記が類推によって習得されていることともに、一方で、出現頻度、あるいは調音の問題が、子どもにとって重要な課題となっていることを示唆している。また、開拗音表記の読みの知識が、他種の拗音表記へと転移しうることが示された点も意義のあるものである。

本研究の2つの領域の研究結果は、幼児が100個あまりの文字（表記）の半数以上を、類推によって効率よく習得していることを示唆するものである。この結果は、子どもの知的な有能さを示すものであり、また、それと同時に濁点、拗音表記という平仮名に埋め込まれた仕組みの巧妙さを浮き彫りにするものである。総合討論においては、読み習得が、書記体系と切り離して定式化できるものではなく、あくまで個々の書記体系との関係で検討されなくてはならないことを確認した。ただし、書記体系が、ある程度は文化を超えて共通性をもつことも事実であるため、“中程度の一般性をもった読み習得の理論”というものを目指すことは可能かもしれないことを論じた。そこで、最後に、濁点、拗音表記とそれと対になる類推という読み習得のモデルが、こうした一定の範囲に適用可能な理論になりうるかを検討した。

まず、濁点、拗音表記がどのような要請によって発生したかを検討し、この原因に一般性があるのかを検討した。双方の発生史を検討し、これが、多言語（中国語）からの新しい音韻の流入と、それに対して、“新しい文字を作らない”という書記体系の保守性という性質の相互作用によって生まれた可能性を述べた。書記体系の保守性は、非合理的な結果を生むことも多いが、こうした側面は、後世の者の文字習得を効率的にすることにつながっているのである。これは、平仮名固有というより、書記体系のもつ一般的な性質であることが考えられる。これを受け、後半では、ヨーロッパのアルファベット、声調言語に導入されたアルファベットについて、同様の現象が見られるかを検討した。その結果、前者においては、既存の音素目録より数の少ないラテンアルファベットの伝播に際し、多くの言語圏で符号が発生したこと、そして、中国語にラテンアルファベットが輸入された際にも同様の現象が生じたことを述べた。こうしたことから、書記体系のそうした肯定的な側面に着目した研究、そしてより具体的には、符号とそれと対になる類推というテーマは、一定の範囲の書記体系における読み習得研究に適用可能であることを示唆した。

論文審査の要旨

垣花真一郎君提出の本論文は、幼児の平仮名読み習得における類推の役割を理論的考察とそれに基づく実験による調査によって明確にしようとする試みである。理論的考察と実験研究が織り成す緊張関係は読むものの知的好奇心を大いに刺激する。本研究は、研究対象領域の設定、方法、論述の論理性、将来の研究への展望のどの点をとっても高い水準を実現しており、われわれは博士（教育学）の学位を授与されるに値するものと判断する。以下、本論文の要旨とわれわれの評価をより詳細に記す。

平仮名は音節文字であるため、個々の文字（表記）の音価を覚えさえすれば、ほとんど自動的に単語を複合化(decoding)することができる。また、個々の文字の音価を覚えることは、音素文字に比べて容易である。しかし、その一方で、文節単位として抽象度の低い音節を表示する音節文字は、文字（表記）

の数が多いという欠点をもっている。実際、平仮名には、幼児が接するものだけでも71字の文字に加え、33個の開拗音表記、合わせて100個余りの文字(表記)が存在している。それにもかかわらず、子どもは、それらのほとんどの読みを系統だった教育がなしに就学前に習得する。本論文は、これがいかんにして可能になるのかを解明することを目的としたものである。

本論文では、この問題を検討するにあたって、平仮名の文字(表記)の半数以上を占める、規則により説明可能な文字(表記)、すなわち、濁音文字(20字)、開拗音表記(33個)に焦点を当てた。これらは、既習の事例から規則性を見出し、新規の事例に当てはめるといふ類推によって、原理的には習得が可能である。これらの文字(表記)の習得において、子どもが実際に類推を用いているかを検証する。

研究1~3は、濁音文字の読み習得研究である。清音文字と濁音文字の間には、頭子音の有声化という関係がある(例:か(ka)→が(ga):無声軟口蓋破裂音→有声軟口蓋破裂音)。したがって、原理的には、清音文字の読みを知っており、それを有声化すれば濁音文字の読み方を知ることができる。研究1では、4~5歳の濁音文字習得初期の子どもに、清音文字-濁音文字を提示し、それを基に、未知の濁音文字を読むことを求めた(例:か(ka):が(ga)::さ(sa):ざ(za))が、半数近くのもの、これに正しく答えることができることが示された。4~5歳の濁音文字習得中後期の者を対象にした研究2では、予測させる未知の濁音文字として、創作文字を用いた(例:か(ka):が(ga)::X(pa)::X'(ba))。その結果、9割近くの者がこれに正しく答えることができた。研究3では、通常の習得場面を反映した71字の平仮名読み検査のデータを分析し、有声化に基づいた類推によっては習得できない“ば行”の読み習得が遅れることが示された。これらの結果は、子どもが、濁音文字を個々別々に対連合的方略によって覚えているのではなく、すでに習得した清音文字の読みの知識を基に、類推によって習得していること([voice](有声性)の付与)を示唆している。

研究4~8は、拗音表記(例:きゃ)の読み習得研究である。拗音表記とは、イ段の文字に小書きにした“や、ゆ、よ”を添えたものであるが、原理的には、前部音節の頭子音と後部音節の音節を混成して単音節にすれば、その読みを知ることができる(/Cjji/+/jV/→/CjV/)。研究4,5は、4~6歳の幼児が、既習事例の知識を基に、未知の拗音表記の事例の読みを推測できるかを検証した。研究4においては、拗音表記習得初期の者に、基底事例として拗音表記の読み方を提示し、それを参照して新規の拗音表記が読めるかを検証した。類推が成功したのは4割程度と少なかったが、類推に成功した者は、そうでない者に比べ、既に知っている拗音表記の数が多いことが示された。これを受け、研究5では、すでにある程度、拗音表記を知っている習得中後期の者に、創作文字(X)を/di/と読むことを教え、未知の創作拗音表記(Xゅ(/dju/))が読めるかを検証した。その結果、8割以上の者にこれが読めることが示された。これらの結果は、ある程度の拗音表記の読みを知った後では、子どもは、未知の事例であっても、類推によって容易にその音価を知ることができることを示している。研究6~8は、拗音表記の類推の具体的様相を検証したものである。研究6においては、拗音表記の正答数ごとの正答者数の分布が、0個と15~21個の2極に集中したU字型になること、そして、項目の正答率に、出現頻度が強く影響することが示された。この結果は、研究4,5の結果を裏づけるとともに、出現頻度、あるいは調音の難易が類推の難易を左右する要因となっていること示唆している。研究7では、これを受け、全く拗音表記が読めない者を対象に拗音表記の教授を行い、類推の成否に項目の出現頻度、あるいは調音の難度が影響するかを検証し、その影響が強いことが示された。研究8においては、就学後に導入される他種の拗音表記がどのように習得されるかを合拗音表記(くわ)を用いて検証した。その結果、拗音表記習得

の中途の段階では、開拗音表記の知識の転移が起こりにくいものの、開拗音表記の習得が完了した時点では、8割程度の者がこれを読めることが示された。このことから、習得途中の段階では、開拗音表記と表面上の類似性が低い合拗音表記の場合は転移が阻害されるが、拗音表記の読みの熟達化に伴って、表面上の類似性にとらわれない「抽象的な拗音表記の知識」が獲得され、他種の拗音表記への転移が起こることが示唆された。一連の研究は、拗音表記が類推によって習得されていることともに、一方で、出現頻度、あるいは調音の問題が、子どもにとって重要な課題となっていることを示唆している。また、開拗音表記の読みの知識が、他種の拗音表記へとそれが転移しうることが示された点も意義深い。

本論文の一連の研究結果は、幼児が100個あまりの文字（表記）の半数以上を、類推によって、効率よく習得していることを示唆するものである。この結果は、子どもの知的な有能さを示すものであり、同時に濁点、拗音表記という平仮名に埋め込まれた仕組みの巧妙さを浮き彫りにするものである。総合討論においては、濁点、拗音表記とそれと対になる類推という読み習得のモデルが、他の書記体系にも適用できるかを検討している。濁点、拗音表記の発生の歴史を検討し、これが、書記体系の保守性という性質が関与することで生じたものであることを論じている。同様の現象は、他の書記体系にも見られ、拗音表記や濁点のような仕組みは平仮名固有のものではないことを例示した。これを踏まえ、本論文の知見は、他の書記体系の読み習得研究にも適用可能であることを論じている。

本研究は、種々の独創的な実験を通して、子どもが濁音文字を習得する際に、弁別素性に基づく類推が果たす役割を探ろうとした意欲的な研究である。[voice]（有声性）という素性の役割を特定するためには、さらなる検証を要するが、歴史的な理由から日本語の濁音文字の中で、特異な位置を占める（は行）の濁音文字（ば行）習得とそれ以外の差異を示したことは評価される。

しかし、本論文が主張するように子どもが濁音文字と[voice]（有声性）という素性を直接結びつけているのかは報告されている実験だけでは定かではない。子どもは濁音文字と声帯の運動を関連づける知識と処理能力を身につけただけに過ぎないのかもしれない、この基本的問題についてのさらなる研究努力が求められる。

拗音表記習得研究では、拗音節の行ごとに拗音表記正答率に差があることを明らかにし、この結果を調音上の問題と関連づけて論じている。これは今後発展性のあるテーマである。これまで初期の読み習得の研究が英語圏の研究に片寄っており、しかも日本での平仮名の読み習得の研究が書記体系の異なる英語圏での知見をそのまま導入することで進められてきたため、研究のゆきづまりが見られていた。本論文は、平仮名という書記体系の特徴を明らかにした上で、書記体系自体に内在する（文字習得を容易にする）仕組みと子ども自身のもつ類推能力との相互作用から、平仮名の読み習得のメカニズムを明らかにしようとしている。また平仮名の読み習得の問題に、心理学の実験的手法だけでなく、音響音声学の知見も使い、さらに最近注目されている文化-歴史的視点も取り入れており、従来の平仮名習得研究を大きく一歩進めたといえる。とくに最後の総合討論では、濁音や拗音表記が生み出された背景も討論することによって、これらが平仮名固有、日本語固有の問題ではなく、他の書記体系にも適用できる可能性を示すことによって、スケールの大きな研究になったといえる。英語圏に片寄らず、いろいろな書記体系もとの読み習得の共通性と差異性を明らかにすることは現在求められている問題であり、今後のさらなる発展を期待したい。